

第4回 国勢調査の実施に関する有識者懇談会議事概要

- 1 日時 平成18年4月18日(火)10時00分から12時00分
- 2 場所 総務省第2庁舎 特別会議室
- 3 出席者
構成員：竹内啓座長、阿藤誠委員、飯島英胤委員、城本勝委員、須々木亘平委員、萩原雅之委員、堀部政男委員、和田理都子委員
オブザーバ：安藤直樹(横浜市広聴相談課長)、関野昌宏(沼津市市民相談センター所長)、園田健次(全国市長会行政部長)
ヒアリング：東京都世田谷区統計担当係長及び平成17年国勢調査員(東京都世田谷区)
総務省：衛藤英達統計局長、高橋正樹統計調査部長、田口和也総務課長、飯島信也調査企画課長、亀田意統国勢統計課長
- 4 議題
 - (1) 調査方法等について(関係者ヒアリング)
 - (2) 調査方法のあり方について
 - (3) 国民の理解を得るための方策について
 - (4) 調査内容のあり方について
 - (5) 諸外国のセンサスの状況について
 - (6) その他
- 5 配付資料
 - (1) 調査方法等の見直しについて(まとめ)
 - (2) 調査に対する協力確保のための方策について
 - (3) 調査内容について
 - (4) 諸外国のセンサスの状況
 - (5) 第3回懇談会議事概要(参考資料) 申告義務等に関するQ & A
- 6 議事の概要
 - (1) 平成17年国勢調査の国勢調査員(東京都世田谷区)から、主にオート

ロックマンションにおける調査状況について説明があった。

(2) 東京都世田谷区の国勢調査担当係長から、調査の実施状況について説明があった。

(3) 事務局から、調査方法、協力確保策、調査内容等の検討等について、資料1～4に基づき説明が行われ、その後、検討が行われた。

各委員からの主な意見等は以下のとおり。

行政情報の利用には法的な検討とともに、どのように利用することができ、その利用が統計を支えることができるのかの検討も重要。住民基本台帳については、審査時における補完から、その活用を前提とした調査方法を導入するかどうかの検討が必要。

調査方法を変えた場合に結果公表が遅くなる可能性があるが、速報値といえども信頼性を確保する必要があるので、しっかりした審査事務ができなければ多少の遅れはやむを得ないのではないか。

調査の意義・目的のPRとともに、プライバシー保護や調査員の信頼性をPRすることが重要。プライバシー保護の考え方と対応方法を整理し、国民が安心して調査に協力できるような調査方法を提示する必要がある。また、調査対象者としては自分の情報を提供したくないという意識や調査に対する不信感もあるので、これに応えるための視点を持つ必要がある。

国勢調査の調査項目は人口に関するものとし、住宅関連の調査項目は住宅・土地統計調査に委ねる考え方がある一方、他の大規模調査を統合してロングフォームとして行う考え方もあるので、調査体系全体を見据えて、国勢調査のあり方を考える必要もある。

日本の国勢調査は諸外国と比べ、調査項目を絞っている。日本の実態及び国際比較のための調査結果が必要であり、現在の調査項目は必要不可欠なもの。調査項目の簡素化については慎重に検討する必要がある。

(4) 改善策のとりまとめに向けた検討のたたき台を作成するため、座長を中心として、委員数名でワーキングチームを設けることとされた。

(5) 次回は平成18年5月30日(火)13時00分から開催予定。